

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和5年3月23日（木）に開催された。

1 決裁事項

- ・苦情処理結果通知（回答）書の送付について
- ・併任書記の推薦について
- ・人事案件について
- ・留置施設視察委員会委員の選考について
- ・秋田県風俗環境浄化協会との業務委託契約について
- ・秋田県公安委員会事務の（公財）暴力団壊滅秋田県民会議への委託契約について
- ・審査請求の受理について
- ・令和5年度公安委員会が認める法人との業務委託契約について
- ・令和5年度免許関係業務の委託について
- ・運転免許取得者等教育及び運転免許取得者等検査の認定、指定、公示について

2 審議事項

県警察から、警察職員の援助要求が広島県公安委員会、長野県公安委員会及び新潟県公安委員会からあった旨の報告があった。

審議した結果、原案のとおり特別派遣することを了承した。

委員から、『厳しい世界情勢により今までの警備とは違うことから、しっかりと対応していただきたい。』との発言があった。

3 報告事項

(1) 令和5年2月中の苦情の取扱いについて

県警察から、令和5年2月中の苦情の取扱いに関する報告があった。

令和5年2月中の苦情受理件数は、2件（公安委員会宛て1件、警察宛て1件）で、いずれも捜査に関するものとのことであった。

委員から、「現場で興奮している者もいるが、警察側は落ち着いて丁寧な対応をしていただきたい。」との発言があった。

(2) 令和5年度における秋田県警察の監察実施計画について

県警察から、令和5年度における秋田県警察の監察実施計画に関する報告があった。

令和5年度監察実施計画に基づき、首席監察官、各部主任監察官等が対象所属長等に対し、業務運営及び服務の実態を確認するとのことであった。

委員から、「非違事案防止に積極的に取り組んでいただきたい。」との発言があった。

(3) 横手市内における殺人未遂事件被疑者の逮捕について

県警察から、横手市内における殺人未遂事件被疑者の逮捕に関する報告があった。
横手警察署は、3月7日、横手市内の被害者（40代）宅において、同人を包丁で刺して殺害しようとしたとして、同居の男性（41歳）を現行犯逮捕したとのことであった。

委員から、「被疑者が現場で暴れていることも想定して臨場していただきたい。県内の殺人事件は親族間が多い。しっかりと捜査していただきたい。」との発言があった。

(4) 秋田市市内における強盗致傷事件被疑者の逮捕について

県警察から、秋田市市内における強盗致傷事件被疑者の逮捕に関する報告があった。
秋田中央警察署は、3月13日に認知した秋田市市内における強盗致傷事件について、被害者の車両を物色中、同人に見つかってもみ合いとなり、けがを負わせたとして、同月18日、秋田市居住の男性（35歳）を通常逮捕したとのことであった。

委員から、「余罪を含めてしっかりと捜査していただきたい。」との発言があった。

(5) 自動車運転死傷処罰法違反事件被疑者の逮捕について

県警察から、自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律違反事件被疑者の逮捕に関する報告があった。

横手警察署は、3月12日、横手市内の国道上において、対向してきた自動車と正面衝突して被害車両の同乗者を死亡させたほか、双方の同乗者らに重軽傷を負わせたとして、同月13日、横手市居住の男性（21歳）を通常逮捕したとのことであった。

委員から、「交通安全運動期間に関係なく、前倒しで対応していただきたい。被害者支援をきちんとやっていただきたい。」との発言があった。